

職員及び入院患者の新型コロナウイルスへの感染と今後の対応について
(第3報)

8月10日に確認された当院に勤務する職員及び入院患者さんへの感染等について、現在までの状況を以下のとおり、お知らせいたします。

1 経緯

8月10日、当院に勤務する病棟看護師1名が発熱等の体調不良を訴え、新型コロナウイルス検査の結果、陽性であることが判明いたしました。

同日、保健所の指導の下、速やかに当該職員の所属する病棟の医療従事者及び入院患者さんに対して、新型コロナウイルス検査を実施した結果、新たに入院患者15名、病棟看護師4名、病棟看護助手1名について陽性が判明いたしました。

また、その後の検査で8月11日に看護師1名の陽性が追加で判明しました。

なお、福島県感染対策支援チームの指導を基に、本日から新型コロナウイルス対応を以下のとおり変更いたしました。

2 今後の対応について

(1) 入院診療について

感染が確認された職員が勤務していた病棟を含め、当分の間、全ての病棟において新規入院患者さんの受入れを中止します。但し、治療上やむを得ない場合には、その都度判断し入院の受入れを検討いたします。

(2) 外来診療について

当院へのかかりつけの患者さんについては、電話診療も含め、外来診療を継続しますが、初診患者さんについては、当分の間、制限させていただきます。

(3) 救急患者の受入れについて

救急受入れについては、かかりつけの患者さんを含め当分の間、制限させていただきます。但し、緊急等で治療上やむを得ない場合には、その都度判断し救急の受入れを検討いたします。

当院は、引き続き、保健所の調査に協力していくとともに、感染拡大防止に全力で取り組んで参ります。

今後、新しい情報が入りましたら速やかに公表して参ります。

令和3年8月12日

福島労災病院

院長 齋藤 清